（別紙様式４）

令和8年10月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
ヤマザキ動物専門学校	平成6年6月27日	井上　留美	〒　150-0046 （住所）　東京都渋谷区松濤2-16-5 （電話）　03-5454-1101
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人ヤマザキ学園	平成6年6月27日	山﨑　薫	〒　150-0046 （住所）　東京都渋谷区松濤2-3-10 （電話）　03-3468-1100

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
文化・教養	動物管理専門課程	愛玩動物看護学科	令和 3(2021)年度		

学科の目的	専門的な知識や技術だけでなく動物に関する幅広い知識と技術を身に付け、国家資格「愛玩動物看護師」の取得を目指す。愛玩動物看護師国家試験受験に必要なカリキュラムに加え、本校独自のカリキュラムを実施することで、付加価値の高い愛玩動物看護師を目指す。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	愛玩動物看護学科では、愛玩動物看護師に必要な教養を俯瞰的に学び、社会的自立を図るために必要な能力を養う。愛玩動物看護師国家試験受験に必要な科目1,800時間に加え、本校独自のカリキュラム960時間を加えることで、動物看護・グルーミング・トレーニングを総合的に学ぶことができる。国家資格である「愛玩動物看護師」の他、NPO法人日本動物看護師協会の発行するアニマル・ヘルス・テクニシャン（動物衛生健康技術師）、ドッグ・グルーミング・スペシャリスト、キャット・グルーミング・スペシャリスト、コンパニオン・ドッグ・トレーナー、ケーナイン・リハビリテーション・セラピストーベーシック―の取得を目指す。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,700 単位時間	1,620 単位時間	単位時間	1,080 単位時間	単位時間	単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
360 人	310 人	0 人	0 %	7 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	: 114	人
■就職希望者数 (D)	: 104	人
■就職者数 (E)	: 103	人
■地元就職者数 (F)	45	人
■就職率 (E/D)	99	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	45	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	90	%
■進学者数	1	人

■その他

就職活動中、就職希望無し等

（令和７年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

動物病院、グルーミングサロン・ペットショップ、動物系企業他

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　0

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　特定非営利活動法人 職業教育評価機構　　受審年月：　令和7年3月　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　https://senmon.yamazaki.ac.jp/guidance/infodisc/

当該学科のホームページURL

https://senmon.yamazaki.ac.jp/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	2,700 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間
うち必修授業時数	2,700 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総単位数	単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位
うち企業等と連携した演習の単位数	単位
うち必修単位数	単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	9 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	2 人
計		14 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	2 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程（カリキュラム）の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善工夫等を含む。）に活かすことを基本方針とする。委員会で審議した事項に関しては、その結果または経過を校長に報告するものとする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は専門学校運営会議の下に置く。上記基本方針に則り、教育課程編成委員会を開催し、企業が求める育成人材像や必要とする知識・技術・その他の多様な能力等について広く情報交換・意見聴取を行い、指摘事項について教務委員会にて検討を行う。

委員会は次の事項について審議する。

(1) 業界における人材の専門性の動向に関する事項

(2) 国又は地域の産業振興の方向性に関する事項

(3) 実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項

(4) その他、教育課程の編成に関する事項

委員会で審議した事項に関しては、その結果または経過を校長に報告するものとする。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
花田　道子	特定非営利活動法人　日本動物衛生看護師協会　理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	①
荒木　功	特定非営利活動法人　日本動物衛生看護師協会　事務局長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	①
有谷　恵美	コンパニオン・アニマル・センター　課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	③
井上　留美	ヤマザキ動物専門学校校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	―
内田　明彦	ヤマザキ動物専門学校副校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	―
橋本　直子	ヤマザキ動物専門学校教育部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	―
佐藤　恵子	ヤマザキ動物専門学校事務部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	―
井上　桃子	ヤマザキ動物専門学校事務部教務・学生課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年）	―

令和8年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
花田　道子	特定非営利活動法人　日本動物衛生看護師協会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
荒木　功	特定非営利活動法人　日本動物衛生看護師協会　事務局長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
有谷　恵美	コンパニオン・アニマル・センター　課長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
井上　留美	ヤマザキ動物専門学校校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
橋本　直子	ヤマザキ動物専門学校教育部長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
平井　誠	ヤマザキ動物専門学校事務部副部長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
井上　桃子	ヤマザキ動物専門学校事務部教務・学生課長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（8～9月、2～3月）

（開催日時（実績））

第1回　令和7年9月3日　10時00分～11時25分

第2回　令和8年2月26日　13時30分～15時00分

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

動物看護総合実習で、学生が実際の業務を目の当たりにして初めて日頃の授業内容の意味を理解することが多い。例えば、手術前の毛刈や爪切り、リハビリテーションでの呼び戻しなど、授業で学んだ技術が実際の業務とどう関連しているかを実感しているとのこと。そのため、授業内容が現場での業務とどのように繋がっているかを意識して教えることで、学生の成長に繋がり、また、国家資格だけでなく他の資格取得のための勉強も現場で役立つことを伝えることが大切だとの意見をいただいた。これらの意見をもとに3年間にわたり実施される動物看護総合実習を段階的に学べるように工夫をした。1年生で実施する動物看護総合実習Ⅰでは学内にある動物病院において愛玩動物看護師の役割や動物病院の設備等について学ぶ。2年生の動物看護総合実習Ⅱでは学外の一次診療動物病院において実施し、愛玩動物看護師の他、獣医師やその他の職種の方々の役割の違いについて学ぶとともに動物の疾病や動物病院の機材や薬剤について学び、動物看護を体験し1年生より視野広げるようにした。3年生の動物看護総合実習Ⅲでは学生の興味のある分野での学びの機会を設けるように工夫し、アンケート調査をもとに一次診療動物病院だけでなく、二次診療動物病院や歯科や眼科等特色ある動物病院での実習も可能となっている。実習では引き続き動物病院の設備や職種による役割の違いを学ぶとともに、症例について看護計画を作成し動物看護を実践できるようにした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内の授業・実習等で修得した知識や技術を企業等の現場で活用し、実践力を高める。また、連携を行う企業とは連携体制を築き、より実践的な職業教育となるように努める。業務の流れを把握し、清掃から消毒までの衛生管理を学ぶ。診察補助、主な処置法、院内清掃、衛生管理、調剤受付、飼い主対応、電話応対、手術見学、入院動物看護等、動物看護技術を修得させる。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

事前に担当教員と企業等の責任者が実習前に事前に打ち合わせを行い、実習内容の詳細について決定するとともに、生徒の学修成果の評価指標等について定め、実習前に企業実習に関する協定書を結ぶ。実習中は動物看護師が実際に行う仕事をスタッフとともに行い、動物病院業務がどのようなものなのか、またグルーミングの重要性を実習を通し学び、動物看護師の重要性を理解し、今後の就職活動に役立てる。実習終了後は、実習担当者と情報交換を行い今後の教育に反映する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
動物看護総合実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	コンパニオン・アニマル・センターにおいて、動物看護業務に参加し、施設の概要や機能、獣医師との連携、飼主とのコミュニケーション、愛玩動物看護師としての役割や責任などを理解し、今後の研修および就職活動に役立てる。	株式会社ヤマザキ教育サポート
動物看護総合実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。診療施設の概要や機能、獣医師との連携、飼い主とのコミュニケーション、愛玩動物看護師としての役割や責任について理解し、実務能力を修得する。	ヴィアーレ動物病院、フジタ動物病院、やはぎ動物病院、桜井動物病院、小森どうぶつ病院　他（全526社）
動物看護総合実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。診療施設の概要や機能、獣医師との連携、飼い主とのコミュニケーション、愛玩動物看護師としての役割や責任について理解し、実務能力を修得する。	あおき動物病院、あだち動物病院、カトウ獣医科クリニック、シンシア動物病院、どうぶつ眼科Eye Vet他（全526社）

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

学校法人ヤマザキ学園就業規則第14条（研修）の規定に基づき、ヤマザキ動物専門学校教職員の研修について円滑な実施を図るため、研修に関する方針を次のように定めるものとする。動物愛護の精神に基づき、広く社会の要請に応じ、人間性豊かな教養と教育水準の向上を図り、職業又は実際生活に必要な能力のある人材の養成を図るため、我が国最大規模を有する動物管理・愛護の教育を施す専修学校として、精選したカリキュラムのもとに目的達成に向けて、努めるものとする。動物管理・愛護に関する専門的高度な知識と技術の維持向上を図り、その職責遂行のため、常に最高にして最新の教育を実施することに留意し、学外の関係学会・研修会等に参加し、研修を重ねるよう努めるものとする。学外の関係学会・研修会等に参加しようとするときは、授業計画及び学事等に支障のない範囲内で、事前にあらかじめ、校長及び理事長の承認を得て参加するものとし、修了後も同様に報告する義務を有するものとする。また、その学外研修等の結果については、学内における報告会・勉強会等を通じて、広く教育の充実改善に反映するよう努めるものとする。

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人ヤマザキ学園就業規則第14条（研修）の規定に基づき、ヤマザキ動物専門学校教職員の研修について円滑な実施を図るため、研修に関する方針を次のように定めるものとする。動物愛護の精神に基づき、広く社会の要請に応じ、人間性豊かな教養と教育水準の向上を図り、職業又は実際生活に必要な能力のある人材の養成を図るため、我が国最大規模を有する動物管理・愛護の教育を施す専修学校として、精選したカリキュラムのもとに目的達成に向けて、努めるものとする。動物管理・愛護に関する専門的高度な知識と技術の維持向上を図り、その職責遂行のため、常に最高にして最新の教育を実施することに留意し、学外の関係学会・研修会等に参加し、研修を重ねるよう努めるものとする。学外の関係学会・研修会等に参加しようとするときは、授業計画及び学事等に支障のない範囲内で、事前にあらかじめ、校長及び理事長の承認を得て参加するものとし、修了後も同様に報告する義務を有するものとする。また、その学外研修等の結果については、学内における報告会・勉強会等を通じて、広く教育の充実改善に反映するよう努めるものとする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	犬の発達と行動と飼い主の心得	連携企業等：	ペピイセミナー事務局
期間：	令和7年4月27日	対象：	教員
内容	知識向上と生徒指導		
研修名：	trimリニューアル記念セミナー	連携企業等：	EDUWARD Press
期間：	令和7年6月4日	対象：	教員
内容	獣医師による薬用シャンプーの講義、トリマーの技術習得		
研修名：	犬と幸せに暮らす条件	連携企業等：	ペピイセミナー事務局
期間：	令和7年8月2日	対象：	教員
内容	知識向上と生徒指導		
研修名：	トリマー教員研修会「宮崎ペットワールド専門学校 ペット美容・グルーマーコースの取り組み」	連携企業等：	一般社団法人　全国動物専門学校協会
期間：	令和7年8月6日	対象：	教員
内容	トリマーコースを開講している他学校の取り組みを知る		
研修名：	第27回JBVP年次大会2025	連携企業等：	日本臨床獣医学フォーラム
期間：	令和7年9月27日、9月28日	対象：	教員
内容	最新の獣医学知識や臨床現場の現状を学ぶ		
研修名：	餌付けの美学2025　眠る・食べる・走る	連携企業等：	ペピイセミナー事務局
期間：	令和7年11月22日	対象：	教員
内容	知識向上と生徒指導		
研修名：	2025年度教員スキルアップ講座	連携企業等：	EDUWARD Press
期間：	令和7年12月26日	対象：	教員
内容	授業現場で学生を引き付ける工夫と指導力を身に付ける		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	新入社員が知っておくべきサイバーセキュリティの世界2025	連携企業等:	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン
期間:	令和7年4月22日	対象:	教職員
内容	新入社員としてのサイバーセキュリテイの知識を身に付ける		
研修名:	ビジネスマナー研修	連携企業等:	公益社団法人渋谷法人会
期間:	令和7年4月24日	対象:	教職員
内容	新入社員としてのビジネスマナーを身に付ける		
研修名:	コミュニケーション研修「ビジネスマナーの基礎を学ぼう」	連携企業等:	公益財団法人　東京都私学財団
期間:	令和7年5月26日	対象:	教職員
内容	ビジネスマナーの基礎を学び業務に活かす		
研修名:	Zoom 主催者研修～応用編～	連携企業等:	公益財団法人　東京都私学財団
期間:	令和7年11月26日	対象:	教職員
内容	Zoom主催者として実施中に起こりうるトラブルへの対応や各機能の使い方		
研修名:	コミュニケーション研修　アサーティブコミュニケーション	連携企業等:	公益財団法人　東京都私学財団
期間:	令和7年12月16日	対象:	教職員
内容	職場でのコミュニケーションを円滑に行う技術を学ぶ		
研修名:	生成AIによる社会構造の変化	連携企業等:	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
期間:	令和7年12月17日	対象:	教職員
内容	生成AIの活用事例・DX推進の現状についての情報収集		
研修名:	文章力向上講座	連携企業等:	公益社団法人　東京都私学財団
期間:	令和7年12月19日	対象:	教職員
内容	文章力の向上		
研修名:	防災教育（子どもたいを守るために、今できることを）について	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和7年12月22日	対象:	教職員
内容	学校現場での防災対応力		
研修名:	コミュニケーション研修　アンガーマネージメント	連携企業等:	公益社団法人　東京都私学財団
期間:	令和7年12月22日	対象:	教職員
内容	学生への適切な指導方法を学ぶ		
研修名:	発達障害を持つ子どもへの対応方法と保護者アプローチ	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和7年12月25日	対象:	教職員
内容	学校現場における発達障害者への対応方法及びその保護者へのアプローチの仕方を学ぶ		
研修名:	非認知能力の育成	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和8年1月15日	対象:	教職員
内容	学習指導要領にも組み込まれている「非認知能力」について学ぶ		
研修名:	学校運営辞令研修「学校における危機管理－スクール・コンプライアンスの視点から—」	連携企業等:	公益財団法人東京都私学財団
期間:	令和8年1月23日	対象:	教職員
内容	不適切な対応によりコンプライアンスを問われることのないよう私立学校にかかわる法令を理解し危機管理対策を講じる		

研修名: 重要・経営課題研修「ICT活用力向上」　連携企業等: 公益財団法人東京都私学財団
期間: 令和8年1月28日　対象: 教職員
内容 ICT活用力向上

研修名: 学校運営辞令研修「私学における働き方改革」　連携企業等: 公益財団法人東京都私学財団
期間: 令和8年2月17日　対象: 教職員
内容 働き方改革

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 犬はなぜ吠える　連携企業等: 株式会社PEPPY
期間: 令和8年4月26日　対象: 教員
内容 指導を行う際の情報収集および指導力向上

研修名: グルーマー（トリマー）教師向け研修会　連携企業等: 一般社団法人全国専修学校動物系教育協会
期間: 令和8年8月6日　対象: 教員
内容 海外のトリミング事情と協議会の現状について

研修名: 愛玩動物看護師教員研修　連携企業等: 一般社団法人日本動物看護学会
期間: 令和8年8月19日　対象: 教員
内容 動物看護師法と今後の養成教育について

研修名: トリマー教員研修会　連携企業等: 一般社団法人全国専修学校動物系教育協
期間: 令和8年8月19日　対象: 教員
内容 トリミング検定員資格認定会審査基準について

研修名: こいぬこねこの教育アドバイザー養成講座　連携企業等: 公益社団法人日本動物病院協会
期間: オンデマンド受講　対象: 教員
内容 適正飼養についての研修

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 令和8年度コミュニケーション研修　連携企業等: 公益社団法人　東京都私学財団
期間: 令和8年6月4日　対象: 教職員
内容 ビジネスマナーの基本を学ぶセミナー、ロールプレイング

研修名: 2026年度教員スキルアップ研修　連携企業等: EDUWARD Press
期間: 令和8年8月21日　対象: 教職員
内容 できるにつなげる教え方

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら点検及び評価の結果を踏まえた本校の関係者による評価を行い、その結果を教育活動等に活用することを目的に、学校の専門分野における業界関係者、卒業生、保護者、学校運営に関する専門家等で構成する学校関係者評価委員会で本校の教育活動及び学校運営の状況に係る自己評価結果の評価を行うことを基本方針とする。委員会で審議した事項に関しては、その結果または経過を校長に報告するものとする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	基準1.教育理念・目標
（2）学校運営	基準2.学校運営

(3)教育活動	基準3.教育活動
(4)学修成果	基準4.学修成果
(5)学生支援	基準5.学生支援
(6)教育環境	基準6.教育環境
(7)学生の受入れ募集	基準7.学生の受入れ募集
(8)財務	基準8.財務
(9)法令等の遵守	基準9.法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準10.社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	基準5.学生支援(国際セミナー)、基準6.海外研修旅行

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

動物病院での研修生の様子より、勉強面だけでなく、コミュニケーション力も強化した方が良いとの意見をいただいた。そのため、動物看護総合実習の事前実習において今年度より小テストを課し、基本的な知識とマナーが理解できているかをチェックし、理解度を向上させる取り組みを始めた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
清水　芽	エルムス動物医療センター八幡山院	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
早川　明子	特定非営利活動法人　日本動物衛生看護師協会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生
小林　俊明	ヤマザキ動物専門学校　後援会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　))

URL:　https://senmon.yamazaki.ac.jp/guidance/infodisc/

公表時期:　令8年8月6日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
概ねホームページ及び印刷物等で公表している。関連する企業等及び外部講師に対しては年度開始にあたり会議を開催し、校長より学校概要・運営指針等を説明している。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	ご挨拶、建学の精神・教育理念、3つのポリシー、事業報告、学校案内、施設紹介、ヤマザキ動物専門学校の歴史、情報公開（学校基本情報）
（2）各学科等の教育	愛玩動物看護学科、キャンパスライフ、科目紹介、情報公開（学校基本情報）
（3）教職員	ご挨拶、講師一覧、情報公開（学校基本情報）
（4）キャリア教育・実践的職業教育	資格・就職、科目紹介、情報公開（学校基本情報）、資格、就職、内定者・卒業生メッセージ
（5）様々な教育活動・教育環境	愛玩動物看護学科、キャンパスライフ、科目紹介、情報公開（学校基本情報）
（6）学生の生活支援	入学支援制度、情報公開（学校基本情報）
（7）学生納付金・修学支援	学費・教材費等、入学支援制度、情報公開（学校基本情報）
（8）学校の財務	事業報告
（9）学校評価	情報の公開
（10）国際連携の状況	学校行事
（11）その他	社会への取り組み、学園の教育体制、学園ネットワーク、ヤマザキ学園同窓会

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:　https://senmon.yamazaki.ac.jp/guidance/infodisc/
公表時期:　令和8年4月1日

授業科目等の概要

	#REF!															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			生物学	全ての生物は細胞からできており、細胞の理解から授業を始める。ゲノム、遺伝子、染色体、代謝、栄養素などの項目により細胞内での現象の理解を深める。体の調節、生殖、発生の項目では生物の体のメカニズムを学ぶ。生態系、生物の進化の項目では様々な生物の中のヒトという形で学んでいく。遺伝子工学の分野では実際の例についても解説していく。	1・前	30		○			○			○	
2	○			動物文化論	人と動物との関り合いの歴史と、この半世紀以上の間に動物との関係・考え方がどのように変化したかをたどりながら、現在の、またこれからの問題点についてディスカッションを交えて考察する。	3・前	30		○			○			○	
3	○			動物とアートⅠ	動物園でのスケッチや、2年生での作品制作に必要と思われる基礎技術（基礎知識）を講義・実践する。見てあるがままに描くだけが絵画制作ではないことを知り、制作するために必要と思われる知識・技術（発想方法・色彩・構図法・その他）を学ぶ。	1・前	10				○	○			○	
4	○			動物とアートⅡ	必ず実践・完成を目標とする。1年生の授業の基礎知識・技術で足りないものを学び、それらを応用しながら一枚の絵画を制作する。絵画はいろんな要素で成り立っていることを学ぶ。 ワイヤークラフト制作は楽しみながら針金を使い「線と量」で表現してゆく。	2・後	20				○	○			○	
5	○			キャリアマネジメント	社会人基礎力としての「チームで働く力」を学び、チームとしてワークに取り組む中で、互いに支えあい、成長しながら目的に向かっていくことを体験する。また、卒業後の進路を考え、自分の働き方や、社会人としてどのように活躍していきたいのかを考え、具体的な就職活動の準備を行う。	2・後	30		○			○		○	○	
6	○			英語	動物病院で必要な医療英語と英会話を初診受付、ワクチン接種、避妊と去勢、診察室での対応、薬の説明、会計といった場面ごとに学んでいく。また、海外の人々と接する際のマナー、日本語や日本文化との違いに対する知識も深めていく。	1・後	30		○			○			○	

7	○			コンピュータリテラシⅠ（基礎）	始めにハードウェアやソフトウェア、インターネットについて等の基礎知識から学ぶ。その後、コンピュータを使用して実務用文書や表計算ソフトの基本的な操作ができるようになるための実習授業を行う。 パワーポイントによる発表も行い、操作方法の習得だけではなく、実践的なプレゼンテーションについても学ぶ。	1・前	30				○	○			○	
8	○			コンピュータリテラシⅡ（応用）	就職を目前に控え、より実践的な内容を学ぶ。 1年生のコンピュータ実習の基礎内容を復習しながら、新たな技術取得を目指す。 また、毎回授業開始時にタイピング練習を行う。	3・前	30				○	○			○	
9	○			アッセンブリーアワーⅠ	本科目は『社会常識』、『様々な動物』から構成される。 1年生では社会人に必要なマナーやルールといった社会常識と、ペットだけではなく動物園の動物（展示動物）やヒトのために働く動物について学ぶ。 また、動物分野の資格に関する伝達、文化祭やクラス活動に関する諸連絡も行う。	1・通	30		○			○		○		
10	○			アッセンブリーアワーⅡ	社会人に必要な知識を学ぶとともに、各自の興味のある分野を掘り下げて学び、取得目標資格への準備を行う。	2・通	30		○			○		○		
11	○			アッセンブリーアワーⅢ	動物病院で求められる愛玩動物看護師としての役割や、自身の将来展望を見据え就職後に必要な教養を身に着ける。 愛玩動物看護師国家試験に向けての様々な情報を共有する。	3・通	30		○			○		○		
12	○			生命倫理・動物福祉	生命倫理の考え方及び動物愛護・動物福祉について学ぶ。人と動物の関わりを考え、動物福祉の基本的概念について理解する。 産業、実験、野生、展示、愛玩、使役動物といった分類別に動物福祉への配慮の基本や福祉の課題、取り組みなどを学習する。 また、犬猫の保護や小動物臨床の現場で必要となる動物福祉への配慮も併せて学ぶ。	1・通	30		○			○		○	○	
13	○			動物形態機能学Ⅰ	体の各部位ごとにマクロとミクロの視点で名称、機能、関係性、機能の意味（機能しないとどうなるか、どういった疾患になるのか）などを学んでいく。	1・通	60		○			○			○	
14	○			動物形態機能学Ⅱ（生理学）	体の各部位ごとにマクロとミクロの視点で名称、機能、関係性、機能の意味（機能しないとどうなるか、どういった疾患になるのか）などを学んでいく。	2・通	60		○			○			○	

15	○			動物繁殖学	犬・猫を中心とした雌雄の生殖器の解剖、繁殖の生理と内分泌、正常な繁殖(交配・妊娠・分娩)、新生児～仔犬仔猫のケアと予防、遺伝子疾患、繁殖期疾患を基礎から臨床現場で診察することの多い事例を踏まえスライドに示しながら説明・理解する。	3・前	30		○			○			○	
16	○			動物行動学	動物行動学の基礎理論に沿い、種の行動様式の特徴を解説する。 その後、行動発達、学習理論、問題行動について解説する。	2・後	30		○			○		○		
17	○			動物栄養学Ⅰ（基礎）	基本的な栄養素について学び、それぞれの栄養素の特徴をつかむ。次にペットフードの分類、用途、表示の意味を学び、犬と猫の特性を理解した上で、カロリー計算や栄養評価法、ライフステージ別の栄養要求などについて学び、現場に出た際の飼主に対するインフォームドコンセントに活かせる知識を身につける。	2・後	30		○			○			○	
18	○			動物栄養学Ⅱ（臨床）	動物栄養学Ⅰで学んだ基礎的な栄養学の知識をもとに、さらに犬猫の栄養について理解を深める。臨床上の疾病と栄養の関係や各種療法食の栄養学的な特徴も含めて学修し、犬猫の臨床における栄養管理の知識を修得する。	3・後	30		○			○			○	
19	○			比較動物学（野生動物、産業動物、実験動物）	飼養動物や野生動物の概要を理解するとともに、産業動物の歴史や品種、飼養管理法、実験動物の品種や飼養管理法、動物実験との関わり、日本の野生動物の種類と保全、動物園などの展示動物の個体・群管理について学ぶ。	3・通	60		○			○			○	
20	○			動物看護関連法規	動物看護に関連する様々な法律の背景、必要性、関連性、現在の問題点などを学ぶとともに、難解な法律についてケースを通して理解していく。	3・前	15		○			○			○	
21	○			動物愛護・適正飼養関連法規	動物の愛護及び適正飼養に関連する様々な法規について学ぶ。動物愛護の普及啓発や適正な飼養管理、また野生動物の保護や取扱いは、法律や条約などの法規に基づいて行われている。現在、人と愛玩動物・野生動物の間に起きている諸問題を取り上げ、人と動物、自然環境がよりよい状態であるために、動物や自然とどう向き合うか考察する。愛玩動物看護師として動物と関わる時に必要な法規を理解し、職場や地域で活躍できるよう見識を深める。	3・後	15		○			○			○	
22	○			動物看護学概論	獣医療の歴史や愛玩動物看護師の職業倫理について学び、専門職としての社会的責務を理解し職業意識を形成する。	1・前	30		○			○		○		
23	○			動物病理学	様々な疾病が組織や臓器にもたらす変化を学び、病態について理解する。パワーポイントを使用。病変部の写真を多く見る。	2・前	30		○			○			○	

24	○			動物薬理学Ⅰ（基礎）	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床応用及び副作用について学び、動物の疾病の診断や治療にどのように用いられるかを理解する。	2・前	30		○			○			○	
25	○			動物薬理学Ⅱ（応用）	動物臨床で遭遇しやすい疾患に使用される薬について投与目的や効果に加え、副作用やアレルギーの観察等動物看護師に必要な知識を講義する。	3・前	30		○			○			○	
26	○			動物感染症学Ⅰ（免疫学）	動物医療水準が高度化し、疾病構造が大きく変化した現在、免疫学の必要性が高まっている。そこで、免疫の基本的な仕組みに入る前に、前提となる血液についての講義を行ってから、免疫の基本的な仕組みを講義する。その後、愛玩動物看護師のみならず動物関連の職業に就いた際に遭遇することの多い、免疫がかかわる疾患やワクチンについて講義する。	1・後	30		○			○		○		
27	○			動物感染症学Ⅱ（微生物学）	生物界で、微生物と呼ばれるものの種類、存在意義、特に動物やヒトの生命活動に関わる微生物（常在菌・病原菌微生物）の性質や発育増殖の様式を学ぶ。	2・前	30		○			○			○	
28	○			動物感染症学Ⅲ（感染症学）	病原体の感染経路や伝播様式、発症のメカニズムについて学び、症状、予防、治療法など感染対策の基礎について理解し、院内感染等の防止について効果的な感染管理プログラムを構築するのに必要な知識を養う。	3・前	30		○			○		○		
29	○			公衆衛生学Ⅰ	環境及び食品衛生、疫学、人獣共通感染症について学び、人の健康の維持・増進や疾病予防への応用について理解する。	2・後	30		○			○			○	
30	○			公衆衛生学Ⅱ（ヒトと動物の共通感染症）	ヒトの感染症の約60％が動物由来といわれている。感染症が他の疾患と異なるのは伝染することにより、患者だけでなく社会に与える影響が大きいことである。日本は島国であるため病原体の侵入の危険性が低いとの捉え方もあるが、交通や多くの動物が輸入されている現状では、いつ病原体が侵入しても不思議ではない。そのためヒトと動物の共通感染症とは何かを理解し、発生状況や動物の輸出入の方法などから社会としてどのような対策を講じるかを学ぶ。	3・前	30		○			○		○		
31	○			動物内科看護学Ⅰ（基礎）	犬の健康管理や内科診療の補助に必要な基礎知識を学び、犬の扱い方、外貌、保定法、一般身体検査、投薬法、注射などについて理解する。	1・通	30		○			○		○		

32	○			動物内科看護学Ⅱ（応用）	内科診療の補助に関する必要な知識を学び、輸液、輸血、各種生体検査、犬のほか猫やエキゾチックアニマルの扱い方と保定法、入院中、在宅での看護で必要な酸素吸入、強制給餌などについて学ぶ。	2・通	60		○			○		○		
33	○			動物外科看護学Ⅰ（基礎）	麻酔に必要な器具機材と麻酔の方法、手術補助に欠かせない術前術中術後の看護について学習する。 動物医療の高度化により難しくなった周麻酔期業務に対応するために、麻酔に関する知識すなわち麻酔の手技や処置の内容、使用される薬剤、医療機器・機材のしくみ、そして周麻酔期の患者動物観察と対応法、麻酔管理や疼痛管理の重要性などについて講義する。また、特に注意すべき事例についても講義する。	2・通	30		○			○		○	○	
34	○			動物外科看護学Ⅱ（応用）	患者動物が入院してから、麻酔・手術・回復までの一連の期間における愛玩動物看護師の業務内容を、具体的な症例を取り上げて、動物外科看護学Ⅰ（基礎）で学んだ知識の確認と実践的な臨床へとつなげていく。また、エマージェンシーの原因と病態、救命措置、気管挿管と心肺蘇生の方法についても講義する。リハビリテーションの一部に理学療法が含まれる事からその相違を説明する。理学療法を行う前に対象者の把握が必要であることから理学療法評価について説明する。その理学療法評価に基づき適切な療法を選択することを説明する。	3・前	30		○			○		○	○	
35	○			動物臨床看護学総論	愛玩動物看護師の仕事、カルテについてや、ライフステージ別の動物看護などについて学ぶ。動物看護過程については、動物看護記録のつけ方、動物看護計画の立案などを学び、事例ごとの動物看護の基本的な考え方を修得する。	1・通	30		○			○		○		
36	○			動物臨床看護学各論Ⅰ（基礎）	様々な疾患について、病態生理と症状、必要な処置、治療に関する基本的な知識について学ぶ。その上で、各々の機能障害を持つ動物に対して必要な看護をするための評価と介入の方法について学ぶ。	1・後	30		○			○		○		
37	○			動物臨床看護学各論Ⅱ（応用）	様々な疾患について、病態生理と症状、必要な処置、治療に関する基本的な知識について学ぶ。その上で、各々の機能障害を持つ動物に対して必要な看護をするための評価と介入の方法について学ぶ。	2・通	60		○			○		○	○	
38	○			動物臨床看護学各論Ⅲ（臨床）	様々な疾患について、病態生理と症状、必要な処置、治療に関する基本的な知識について学ぶ。その上で、各々の機能障害を持つ動物に対して必要な看護をするための評価と介入の方法について学ぶ。	3・前	30		○			○		○	○	

39	○			動物臨床検査学	動物臨床検査の現状、検体の取り扱い、血液検査、尿検査、糞便検査、耳垢検査などの様々な検査について講義する。	1・後	30		○			○		○	○	
40	○			動物医療コミュニケーション	上下関係が基本の職場では、相手を気遣ってのコミュニケーションがとても大切であることを学ぶ。前半はその鍵となる挨拶・身だしなみ・言葉遣い・電話応対・来客応対等を公私の場合で比較しながら考察する。後半では、愛玩動物看護師として就職した際に役立つ即戦力的な知識の修得を目指し、動物病院での受付業務、受付、電話応対法、問診する際の基本的なポイントや疾患別のポイント、日常健康管理に関わる飼い主教育、入退院時の対応、入院動物のストレスに関する対処などについて学ぶ。	1・後	30		○			○		○	○	
41	○			愛玩動物学Ⅰ（愛玩動物特性）	愛玩動物に関する基礎知識、基本用語、適切な飼育管理方法、使役動物の歴史や福祉についての理解を深める。 基本的グルーミング（主に犬）に必要な基礎知識を身に付ける。猫の適切な飼養管理方法を習得する。 コンパニオンバードについての基礎知識、基本用語の理解を深める。鳥類栄養学、繁殖方法等に関する基礎知識を習得する。	1・前	30		○			○		○	○	
42	○			愛玩動物学Ⅱ（エキゾチックアニマル特性・ケア）	エキゾチックアニマルの看護において必要な生態・特徴・疾病について解説する。犬や猫とは異なる各動物の生態と特徴を習得した上でないと行えない。動物特有の病気の知識も把握し、実際の現場で看護が実践できるよう説明する。	1・後	30		○			○			○	
43	○			コンパニオンアニマルケア論	コンパニオンアニマルケアの技術・知識以外に伴侶動物を飼ううえで必要なグッズなど、幅広く学ぶ。	2・前	30		○			○		○	○	
44	○			ドッグトレーニング論	犬の行動発達、学習理論、トレーニング技法、問題行動の定義、要因、対応、予防について解説する。	1・前	30		○			○		○		
45	○			人と動物の関係学	人と動物の関係学とは、動物がもたらす良い影響を理解した上で応用すること、また、人と動物の多様な関係において起こるさまざまな社会問題を解決し人と動物の共生を目指す学際的学問である。この講義では人と動物の関係の歴史的背景と動物が人に及ぼす生理的、心理的、社会的効果について理解した上で、現代社会における動物（愛玩動物）の役割と、人と動物の関係の実態と課題について学ぶ。さらに、愛玩動物看護師が人と動物の共生社会において果たす役割について考える。	3・後	30		○			○			○	
46	○			適正飼養指導論Ⅰ（適正飼養）	愛玩動物の効用や飼養目的を理解し、適正飼養の推進活動、動物管理行政の仕組みについて理解する。	3・前	30		○			○		○		

47	○			適正飼養指導論Ⅱ（動物災害・危機管理）	過去の災害時の実際の事例をふまえ、災害危機管理と支援について学習を深める。動物愛護管理行政についての知識を会得し、行政と連携しての自らの果たすことのできる役割について考える。動物愛護管理センターの現状や活動について複数の自治体のセンターの活動紹介を通して学んでいく。レポートを通して愛玩動物看護師としての自らの考えやなにができるかをまとめていく。	3・後	30		○			○			○	
48	○			動物生活環境学	動物の行動様式を理解した上で、家庭等における飼養環境の整備、ペット共生住宅の整備・管理の方法、ペットの事故やケガ等のリスクを除去・軽減するための方法や飼育マナーについて学び、人とペットとの共生のための生活環境のあり方を理解する。	3・後	30		○			○		○	○	
49	○			ペット関連産業概論	ペット関連産業においては、多くの国内外の団体、企業、奉仕団体、個人グループなどの組織があり産業の構造を形成している。まず、産業について、産業大・中分類からその構造的変化と特長を述べる。次に職種（職業）の分類を述べ、両者の違いを明確にする。次に、全産業・業種の中でいわゆる「ペット関連産業」の市場規模や流通経路の特長、最後に日本の産業と「ペット関連産業」の歴史的、文化的特長と将来性について述べる。	3・後	30		○			○			○	
50	○			動物看護学総合（国家試験対策講座）	愛玩動物看護師国家試験に向けた動物看護の総合的な学習、愛玩動物看護師国家試験出題基準に応じた内容を学ぶ。	3・通	60		○			○		○		
51				動物形態機能学実習	動物の身体の形態と機能を、骨格標本や筋肉模型、主要臓器の組織像などを通じて学ぶ。	1・後	30				○	○		○		
52				動物内科看護学実習	内科診療に必要な手技など、動物看護学で学んだ基礎的な知識の実践力を修得することを目指し、基本的な犬の扱い方、保定法、一般身体検査、消毒法、投薬法、注射などについて実習を行う。	1・通	120				○	○		○		
53				動物応用看護学実習	輸液管理、各種生体検査、犬猫の保定法、リハビリテーションなどについて実習を行う。	2・後	60				○	○		○		
54				動物臨床検査学実習	検体検査に必要な手技や機器の扱い方など、講義で学んだ知識の実践力を習得する。顕微鏡や検査器具の使い方をはじめ、検体の取り扱い、血液検査、尿検査、糞便検査、耳垢検査といった検体検査の目的や検査方法、基準値との比較などについて段階的に実習を行っていく。	2・前	60				○	○		○		
55				動物外科看護学実習Ⅰ	手術器具や機器、術前準備、消毒法、滅菌操作、麻酔、術中のモニタリング、輸液管理、術後管理や予防歯科処置などについて実習を行う。	2・通	60				○	○		○		

56				動物外科看護学実習Ⅱ	手術準備や術中・術後管理、麻酔準備や麻酔監視、手術の補助、救急救命など、動物外科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	3・前	30				○	○		○		
57				動物臨床看護学実習	疾患別の入院動物の看護と対応、栄養管理、犬猫の保定法、各種検査などについて実習を行う。	3・通	60				○	○		○		
58				動物愛護・適正飼養実習	動物の飼養管理に関する基本的な取扱いや飼い主とのコミュニケーションなど、動物愛護・適正飼養学に関連した科目で学んだ知識の実践力を修得する。	1・前	60				○	○		○	○	
59				動物看護総合実習Ⅰ	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。コンパニオン・アニマル・センターにおいて、動物看護業務に参加し、施設の概要や機能、獣医師との連携、飼主とのコミュニケーション、愛玩動物看護師としての役割や責任などを理解し、今後の研修および就職活動に役立てる。	1・通	60				○		○	○	○	○
60				動物看護総合実習Ⅱ	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。診療施設の概要や機能、獣医師との連携、飼い主とのコミュニケーション、愛玩動物看護師としての役割や責任について理解し、実務能力を修得する。	2・通	60				○		○	○	○	○
61	○			動物看護総合実習Ⅲ	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。診療施設の概要や機能、獣医師との連携、飼い主とのコミュニケーション、愛玩動物看護師としての役割や責任について理解し、実務能力を修得する。	3・通	60				○		○	○	○	○
62	○			コンパニオンアニマルケア実習Ⅰ（基礎）	コンパニオンアニマルケアの流れを学ぶ。 コンパニオンアニマルケアの必要性を理解し、イヌの扱い方に伴う技術と知識の基礎を習得する。 愛玩動物看護師や動物関連の職業に就職した際、難しい猫の扱い方をグルーミングを通して修得する。	1・後	60				○	○		○	○	
63	○			コンパニオンアニマルケア実習Ⅱ（応用）	コンパニオンアニマルケアの基本、犬の扱い方に伴う技術と知識の基礎の強化を図る。 動物病院や動物関連施設に就職した際に、難しい猫の扱い方についてグルーミングを通して習得する。	2・通	120				○	○		○	○	
64	○			コンパニオンアニマルケア実習Ⅲ（総合）	犬種を理解し、その個体の飼育環境や年齢を考慮したケアを習得する。	2・前	30				○	○		○		

65	○			ドッグトレーニング実習Ⅰ（基礎）	家庭犬育成に必要な知識と技術を学ぶ。 体罰や強制的な方法を用いらずに、行動の原理に基づいたトレーニング、ハンドリング技術を学ぶ。	1・前	60				○	○		○		
66	○			ドッグトレーニング実習Ⅱ（応用）	1年次に学んだ基礎の知識をより細分化し、行動の観察、記録、検証の重要性を学ぶ。生得的行動、習得的行動など、犬の行動と学習をより深く学ぶ。	2・通	90				○	○		○		
67		○		動物看護実習（動物看護コース）	各種検体検査、外科手術準備、リハビリテーション等、愛玩動物看護師として働く上で習得しておくべき内容について実習を行う。	3・前	60				○	○		○		
68		○		ペット関連産業実習（ペット関連産業コース）	実習を通し、犬の個性に合わせた扱い方を身につける。ペット関連産業の現状を知り、ニーズを理解する。	3・前	60				○	○		○		
69			○	動物実習短期留学	海外の動物関連施設における実践的な英語及び動物飼育実習の学習を通じて、多文化共生社会における動物関連学問を幅広く学び、グローバルな視野を身に付ける。渡航先では、オーストラリアの動物園での実習が主体となるが、実用英語のレッスンを受け、現地で必要な英語を身に付ける。	全学年・通	30				○		○	○		
70			○	研修・ボランティア活動	動物看護師は、飼い主がペットと安心して生活できる環境を提供出来る知識と能力が求められる。その活躍の場は、動物病院だけでなく、地域支援、震災時支援、ボランティア活動など様々な場にある。この授業では、実際に研修（国内・海外）やボランティア活動に参加し、「飼い主と動物」を取り巻く環境に対して、専門職として介入出来る知識と能力を身に付けることを目的とする。	全学年・通	30				○		○	○		
合計					70 科目			2760 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	校長は、教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、必修授業の出席率70%以上、各学年において履修すべき授業科目の中でも専門教育科目を修得していること、および期日までの学費の完納を原則とする。 卒業は各学年の修了認定、必修授業の出席率70%以上、期末試験の評価、提出物、および学習態度の総合評価に基づいて決定される。本校を卒業した者には卒業証書が授与され、専門士（文化・教養）の称号が与えられる。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	面接での講義および実習	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。